

## 令和4年度山形市森林整備推進協議会 会議録

1 日 時 令和4年10月18日（水）午前10時00分～午前11時30分

2 場 所 市役所委員会開催室

3 出席者

(1) 委員 13名

山形地方森林組合 代表理事組合長 庄司 稔委員

山形城南木材市場 会長 安部 政昭委員

山形木材業組合 組合長 鍋倉 利樹委員

山形グリーンライフ女性の会 会長 志田 ふみ委員

山形市生産森林組合連絡協議会 会長 江口 善幸委員

山形市生産森林組合連絡協議会 副会長 遠藤 忠夫委員

山形県林業グループ連絡協議会 副会長 会田 幸子委員

山形県青年林業士会 株式会社荒正 佐藤 良造委員

山形市議会議員 斎藤 武弘委員

森の仲間たち 代表 白壁 洋子委員

株式会社大永建設 常務 新関 文子委員

山形森林管理署 代理出席 小林 貞成次長

山形県村山総合支庁森林整備課 課長 土屋 隆一委員

(欠席 森 茂太委員、廣田 慶子委員)

(2) 事務局 7名

吉原農林部長、石岡森林整備課長、武田課長補佐、兼子林政係長、松田林道係長、鈴木森林整備課長、庄司主幹、伊藤主事

4 会議

(1) 開会 武田課長補佐

(2) 会長あいさつ

(3) 協議 山形市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針の見直しについて

### 【事務局より説明】

資料1により基本方針策定にあたっての経緯等について

今後のスケジュールについて

資料2及び資料3により基本方針案について

以下、質疑応答

### 【委員】

公共建築物から一般建築物に木材利用が広がるのは良いと思うが、木造建築物が長期にわたって利用可能であること、コストの面でメリットがあることなどをもっと発信しなければ木造化が進まない。木を使うことを市民に知ってもらうための情報発信にどう取り組んでいくのか。

SDGsとして9つの目標をあげているが、分かりづらいところがあるので簡単な説明を加え

てはどうか。

「合法性が証明された市産材」とあるが、市産材も法律に関わってくるのか。

**【事務局】**

木材利用促進の意義を市民に発信しなければならない。まだ企画の段階だが、来年度から戸建て住宅や事業所の新築改築に市産材を使った場合に二酸化炭素固定量認証書を贈呈することを考えている。そういった取り組みで意識啓発を図っていききたい。

SDGsについては、冒頭の趣旨の部分で説明させていただく。

なお、合法性の記載は削除する。

**【委員】**

認証書は木材を使った人への贈呈である。その前段で、これから建てたい人や何も知らない市民への周知がもっと必要である。

**【事務局】**

普及啓発は非常に大事である。今、オリパラレガシー材を活用し山形駅自由通路壁面の木質化を進めている。木材利用促進の施策では戸建て住宅への補助など様々行っている。こうした施策に二酸化炭素固定を結び付けたり、市のホームページなどを活用し木材利用のメリットを幅広く発信していきたい。

**【委員】**

これまで、県内の工務店や設計士、製材業者などに協力してもらいネットワークを作ったり、林野庁から補助金をもらうなどして木材に関して様々なPRをしてきたが、木材利用を進めていただくことはありがたい。山形市が率先してこうした基本方針を打ち出していけば県内全域に広がる。木材利用の促進は、林業、製材業の活性化だけでなく、地域の環境や災害対策にもよい。

**【事務局】**

県内全ての市町村がこういった基本方針をつくると思うが、方針を作るだけではなく、いかにこれを推進していくかが重要となってくる。まずは、川上、川中、川下全ての業種の方と一緒に協定建築物木材利用促進協を結び、それをスタートにして進めていきたい。SDGs関連では、二酸化炭素削減が大きな課題である。環境部と連携し、二酸化炭素固定量認証やビルの木造化で山の木が生きることなど物語をつくって具体的に進めていきたい。

**【委員】**

オリパラ選手村ビレッジプラザに提供した木材の活用はどうなっているか。

**【事務局】**

提供した木材の生産地域は西山形地区であるため、まずは地元の方にレガシー材として見ていただきたく、モニュメントを作製し西山形コミュニティセンターに設置した。その他、改築中の西山形小学校の天井や西公園の四阿の建築用材にも使っている。また、山形駅東西自由通路の壁

面の木質化に使い山形市民、全国の方へ市産材をPRしていく。

**【委員】**

これまで人工林が50年以上経過し伐期を迎えている。森林組合として皆伐再造林、伐って使って植えて育てるという循環の促進を図っている。素材の生産を増やし、生産森林組合、個人の森林所有者の方に還元できる体制づくりに努力していく。これまでは育てる林業に特化してきたが今は使う林業への転換であり、それを中心にこれからも活動していく。そういう面でも感謝状の贈呈は、木材利用の機運を高めるうえでいいことだと思う。今、荒廃した森林が増えており、その整備や皆伐再造林に貢献していきたい。公共から一般への木材利用の促進はありがたい。

**【事務局】**

現在、森林組合では妙見寺生産森林組合の山の皆伐再造林を進めている。生産森林組合内での境界確認や植えた後の保育など十分に計画を練りながら今回の事業に至った。森林組合からの提案型で森林整備を進めていただくと森林所有者の理解も得られ今後も皆伐再造林が進んでいくと思う。

**【委員】**

現在、皆伐再造林の真っ只中である。1回では出来ず、2年にわたり行う予定である。代替わりで境界がよく分からない中、今回は森林組合さんの最新機器を使い境界を示してもらった。森林組合さんからの提案はありがたかった。

**【委員】**

木材利用促進のための普及啓発は市独自の目玉となる取り組みだと思うので、オリジナリティを出せるようもう少し踏み込んだ表現にすることで市民の方により分かりやすく説明できるのではないか。

基本方針の概要版では変更箇所の中に「コストや技術的なものを除き」公共建築物は原則木造化とあるが、本編にはそういった記載がないのはどう解釈したらいいか。

**【事務局】**

木材利用促進のための普及啓発については二酸化炭素吸収固定認証といった新規事業で普及啓発を行っていく予定である。具体的な取り組みとして本編に入れ込むことについて検討する。

「コストや技術的なものを除き」の文言については、誤って本編から削除していた。本編に加筆する。

**【委員】**

各問屋関係では製材工場が大型化している中、ウッドショックで木材がなくなるということでたくさん仕入れた。今は仕入れが落ち着き単価も落ち着きを取り戻した。今のままの相場で推移してくれるといい。山主、製材業者、工務店それぞれ少しずつ良くなればいいと思う。

30年前と比べると県内の製材業者が280社くらい少なくなっている。多くの地域で減っている中、山形市に残っているのは市で施策を行っているからだろう。今回の基本方針を進めるに

あたって供給側も加工側も体制をつくっていかなければならない。

**【事務局】**

木材利用を進めるには建設業者や設計士がカギとなると考えているが、新関委員の意見を伺いたい。

**【委員】**

私の会社ではウッドショックと円安の影響でお客様に出す価格が3割くらい上がっている。先日、建築組合で集まった時に話になったがお客様に請求できず、自分の所で負担している。新築の場合、建築には6、7ヶ月かかり、その間、価格が2、3回くらい上がり、それを転嫁できていない。2000万、3000万の3割だと結構なボリュームになる。今まで35坪、40坪だったものを少し小さくしないと回せなくなっている。円安や資材の高騰で厳しくなっている。

SDGsの関係で今まで太陽光発電を付けなくても認定低炭素の助成をもらえていたが、制度が変わり補助金の基準を満たさなくなった。太陽光発電を付けるとまたコストが掛かってしまい、新築を建てられる層がぐっと減ってしまい、ますますリフォームにシフトしていくのではないか。リフォームも築年数が古すぎると対応できない場合もある。大工も新築は建てられるが、リフォームできる大工がどれくらいいるのか。組立しかできない大工ではリフォームはできず、リフォームにシフトしていけない。人の面とコストの面で厳しくなっている。県の方でも大工の育成の補助金はあるが、なかなか続かないのと育てることの難しさを身に染みて感じている。

**【議長】**

今は木取りができる大工が減っている。木材を利用するといってもただ板をはるようなものではない。木を組むのは相当の技術があるので、木材利用を促進するうえで人材育成も必要になってくる。

(4) 閉会